

第48期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月29日（月曜日）
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋

郵送またはインターネットでも議決権を
ご行使いただけます。

**行使
期限** 2020年6月26日（金曜日）
午後6時まで

新型コロナウイルス感染拡大防止・健康配慮の観点から、株主の皆さまにおかれましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社タカラレーベン

証券コード：8897



**Takara
Leben**

目次

第48期定時株主総会招集ご通知	01
株主総会参考書類	04
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	04
第2号議案 取締役13名選任の件	05
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
第48期定時株主総会を2020年6月29日（月）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョンに、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの幸せについて考え、その幸せの実現に向け、企業活動を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りませう、お願い申し上げます。

2020年6月 代表取締役 島田和一

グループ企業理念

Vision

幸せを考える。幸せをつくる。

私たちは、人と暮らしの幸せについて
誰よりも真剣に考え、
ひとつひとつの夢をかたちにした住まいを実現します。

私たちは、地域、社会の幸せについて
誰よりも深く考え、
すべての人が安心して暮らせる街づくりに貢献します。

私たちは、明日の幸せについて
誰よりも前向きに考え、
地球にやさしい持続的な環境づくりを提案します。

幸せを考える。幸せをつくる。
これがタカラレーベングループの仕事です。

Mission

共に創造する

感動する心で
お客さまと感動する心を大切にし、
市場における新しい価値を共に創造する

誠実な姿勢で
パートナーへの誠実な姿勢のもとで、
人と社会の安全と安心を共に創造する

実行する力で
従業員一人ひとりの実行する力で、
未来に向け持続的な成長を共に創造する

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、議決権は、郵送またはインターネットによって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2020年6月29日（月曜日）午前10時
場 所	東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー 5階 ベルサール東京日本橋 ※本総会の開催場所は昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
目的事項	報告事項 (1) 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使について

後記2頁から3頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**（アドレス <https://www.leben.co.jp/ir/procedure.html>）に掲載しております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**（アドレス <https://www.leben.co.jp/>）に掲載させていただきます。



当社ウェブサイト：<https://www.leben.co.jp/>

タカラレーベン

検索

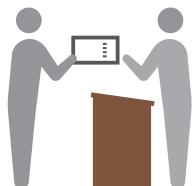
株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月29日（月曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するように返送ください。

議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

●こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1・3・4号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコードが記載されています。

※議決権行使ウェブサイトの「議決権行使コード」と「パスワード」は裏面に記載されています。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

右記のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことも可能です。



議決権行使手順

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降、画面の案内に従い
議決権をご行使ください。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

❗ ご注意

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として、お取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到達した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
- パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。
- パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
 - (1) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - (2) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

システム等に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

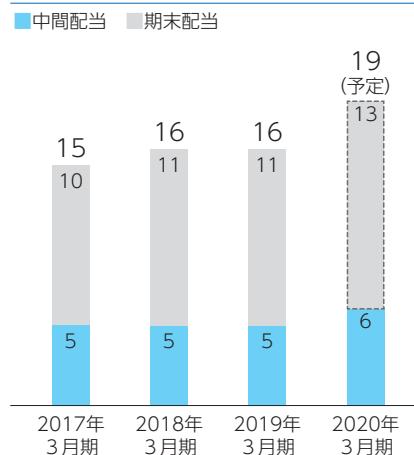
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金 **13円** 配当総額 **1,409,365,009円**

なお、中間配当金として1株につき金6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金19円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月30日

1株当たり配当金の推移

(単位：円)





第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	再任 村山 義男 (満74歳)	取締役会長
2	再任 島田 和一 (満54歳)	代表取締役 兼 最高経営責任者 (CEO) 兼 社長執行役員
3	再任 清水 一孝 (満56歳)	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員
4	再任 山本 昌 (満60歳)	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 総合企画本部長
5	再任 吉田 正広 (満45歳)	取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 兼 営業管理室長
6	再任 秋澤 昭一 (満55歳)	取締役 兼 常務執行役員 投資開発本部長
7	新任 岩本 大志 (満44歳)	上席執行役員 開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 兼 海外事業推進室長
8	再任 高荒 美香 (満53歳)	取締役 兼 執行役員 営業本部副本部長
9	再任 手島 芳貴 (満46歳)	取締役 兼 専務執行役員
10	再任 信田 仁 (満83歳) 社外取締役 独立役員	取締役
11	再任 笠原 克美 (満80歳) 社外取締役 独立役員	取締役
12	再任 川田 憲治 (満70歳) 社外取締役 独立役員	取締役
13	新任 谷口健太郎 (満59歳) 社外取締役 独立役員	-

候補者番号 1

むら やま よし お
村山 義男

1945年8月28日生 満74歳

再任

所有する当社株式数

25,633,600株

略歴、地位及び担当：

1972年 9月	当社設立 専務取締役	2014年 4月	当社代表取締役会長
1973年 3月	当社代表取締役社長	2016年 6月	当社取締役会長（現任）
2012年 4月	当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO）		

取締役候補者とした理由

村山義男氏は、当社で長年にわたり経営に携わり、2016年6月に当社取締役会長に就任して以来、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

しま だ かず いち
島田 和一

1965年12月4日生 満54歳

再任

所有する当社株式数

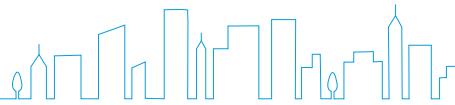
675,200株

略歴、地位及び担当：

1987年 5月	当社入社	2014年 4月	当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO）
1998年 6月	当社取締役開発部長		兼 最高執行責任者（COO）
2000年 6月	当社常務取締役開発本部長 本社開発部長 兼 建築部長	2019年 4月	当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO）
2006年 6月	当社代表取締役副社長 兼 開発本部長	2019年 6月	当社代表取締役 兼 最高経営責任者（CEO） 兼 社長執行役員（現任）
2012年 4月	当社代表取締役副社長 兼 最高執行責任者（COO） 兼 最高財務責任者（CFO） 兼 総合企画本部長		

取締役候補者とした理由

島田和一氏は、2014年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号 3

しみず かず ゆき
清水 一孝

1963年8月16日生 満56歳

再任

所有する当社株式数
32,200株

略歴、地位及び担当：

1987年 4月	トヨタ自動車(株)入社	2018年 6月	当社取締役副社長
2004年10月	(株)レーベンコミュニティ入社	2019年 4月	当社取締役副社長 兼 最高執行責任者 (COO)
2007年 4月	同社 取締役		
2009年 5月	同社 常務取締役	2019年 6月	当社取締役 兼 最高執行責任者 (COO)
2014年 5月	同社 専務取締役		兼 副社長執行役員 (現任)
2016年 5月	同社 代表取締役副社長		
2018年 6月	(株)タカラレーベン西日本 代表取締役		

【重要な兼職の状況】(株)レーベンコミュニティ取締役

取締役候補者とした理由

清水一孝氏は、2018年6月に当社取締役副社長に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4

やま もと まさし
山本 昌

1960年1月11日生 満60歳

再任

所有する当社株式数
28,600株

略歴、地位及び担当：

2006年 4月	(株)三井住友銀行 上田法人営業部長	2018年 4月	当社取締役 兼 執行役員総合企画本部長 兼 経営企画統括グループ統括部長
2009年 4月	同銀行 蒲田法人営業部長		兼 経営企画部長
2011年 4月	同銀行 札幌法人営業部長		
2014年 4月	同銀行 理事 東京都心法人営業 本部長 兼 東京東法人営業本部長 兼 東日本広域法人営業本部長	2019年 4月	当社取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 執行役員総合企画本部長
2016年 5月	当社入社 総合企画本部総務部長	2020年 4月	当社取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員総合企画本部長 (現任)
2017年 6月	当社取締役 兼 執行役員総合企画本部長 兼 経営企画統括グループ統括部長 兼 人事部長 兼 経営企画部長		

【重要な兼職の状況】(株)レーベンコミュニティ取締役

取締役候補者とした理由

山本昌氏は、金融機関での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 5

よし だ まさ ひろ
吉田 正広

1974年11月1日生 満45歳

再任

所有する当社株式数
 27,500株

略歴、地位及び担当：

2001年 3月	当社入社	2019年 6月	当社取締役 兼 常務執行役員営業本部長
2011年10月	当社営業本部第2営業部長	2020年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員営業本部長
2014年 4月	当社執行役員営業本部 第2営業グループ長		兼 営業管理室長（現任）
2015年 1月	(株)タカラレーベン東北 代表取締役		

取締役候補者とした理由

吉田正広氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6

あき さわ しょう いち
秋澤 昭一

1965年5月10日生 満55歳

再任

所有する当社株式数
 1,500株

略歴、地位及び担当：

1988年 4月	藤和不動産(株) (現三菱地所レジデンス(株)) 入社	2012年 2月	同社 取締役戦略事業本部長
1997年 5月	(有)エイテック 代表取締役	2012年 2月	ファン・インベストメント(株) (現スター・マイカ・プロパティ(株)) 代表取締役
2002年 1月	(株)インタス 取締役	2014年12月	スター・マイカ(株) 代表取締役
2004年 2月	パシフィックマネジメント(株) (パシフィックホールディング ス(株)) 執行役員	2016年 6月	ライジング・フォース(株) 代表取締役
2008年 6月	パシフィックリアルティ(株) 代表取締役	2019年 6月	当社取締役 兼 執行役員投資開発本部長
2008年 6月	(有)パシフィック・プロパティ ーズ・インベストメント 代表取締役	2020年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員投資開発本部長 (現任)
2011年 1月	スター・マイカ(株) 戦略事業部長		

【重要な兼職の状況】 (株)レーベンゼストック代表取締役

取締役候補者とした理由

秋澤昭一氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号 7

いわもと ひろし
岩本 大志

1975年10月28日生 満44歳

新任

所有する当社株式数
15,800株

略歴、地位及び担当：

2001年10月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員開発本部副本部長 兼 海外事業推進室長
2015年 4月	当社営業本部第一営業グループ 第一営業部部長	2019年 6月	当社上席執行役員開発本部 副本部長 兼 開発統括グループ統括部長 兼 海外事業推進室長
2016年 4月	当社営業本部第一営業グループ 統括部長	2020年 4月	当社上席執行役員開発本部部長 兼 エコエナジー事業部長 兼 海外事業推進室長（現任）
2017年 4月	当社執行役員開発本部開発統括 グループ統括部長		
2017年11月	当社執行役員開発本部開発統括 グループ統括部長 兼 海外事業推進室長		

取締役候補者とした理由

岩本大志氏は、当社への入社以来、営業部門及び開発部門を担当し、執行役員就任後は、更に、海外事業部門やエコエナジー事業部門を統括するなど、執行役員の業務を通じて当社の中長期的な企業価値向上へ貢献しており、当社の業務執行を行う適切な人材と判断し、新たに取締役候補者としております。

候補者番号 8

たか あら み か
高荒 美香

1966年8月8日生 満53歳

再任

所有する当社株式数
73,400株

略歴、地位及び担当：

2000年 1月	当社入社	2018年 4月	当社取締役 兼 執行役員営業本部 営業統括グループ統括部長
2014年 4月	当社営業本部 営業統括グループ長 兼 営業推進部長 兼 営業企画室長	2019年 4月	当社取締役 兼 執行役員営業本部副本部長 （現任）
2015年 4月	当社執行役員営業本部 営業統括グループ統括部長 兼 営業推進部長 兼 業務部長		
2016年 6月	当社取締役兼執行役員営業本部 営業統括グループ統括部長 兼 営業推進部長 兼 業務部長		

取締役候補者とした理由

高荒美香氏は、営業統括部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 9

て じま よし たか
手島 芳貴

1974年5月31日生 満46歳

再任

所有する当社株式数

87,500株

略歴、地位及び担当：

1997年 3月	当社入社	2017年 4月	当社常務取締役 兼 執行役員開発本部長
2010年 4月	当社執行役員開発本部開発部長	2018年 4月	当社専務取締役 兼 執行役員開発本部長
2012年 6月	当社取締役 兼 執行役員開発本部長 兼 建築部長 兼 商品企画部長	2018年10月	当社専務取締役 兼 執行役員開発本部長 兼 エコエナジー事業部長
2015年 4月	当社常務取締役 兼 執行役員開発本部長 兼 開発1部部長 兼 エコエナジー事業部長	2019年 6月	当社取締役 兼 専務執行役員開発本部長 兼 エコエナジー事業部長
2016年 4月	当社常務取締役 兼 執行役員開発本部長 兼 開発統括グループ統括部長 兼 開発部長 兼 都市再生部長 兼 横浜支社長	2020年 4月	当社取締役 兼 専務執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】(株)タカラレーベン西日本取締役

取締役候補者とした理由

手島芳貴氏は、開発部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 10

し だ ひとし
信田 仁

1937年5月25日生 満83歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数

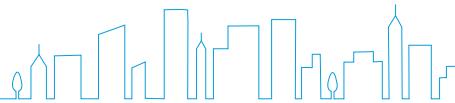
249,200株

略歴、地位及び担当：

1961年 4月	(株)日本相互銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行	1992年 6月	同銀行 常務取締役
1990年 6月	(株)さくら銀行 (現(株)三井住友銀行) 取締役赤坂支店長	1994年 6月	(株)太平洋銀行 (現(株)三井住友銀行) 頭取
		1997年 6月	(株)陽栄 代表取締役
		2014年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

信田仁氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号 11

かさ ほん かつ み
笠原 克美

1940年4月21日生 満80歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数
37,200株

略歴、地位及び担当：

1967年10月	司法試験合格	1980年 4月	東京弁護士会 財務委員会副委員長
1970年 4月	判事補任官	1986年 4月	東京弁護士会 会館委員会副委員長
1973年 5月	弁護士名簿登録 (登録番号13897)	1987年 4月	東京弁護士会 人権擁護委員会 副委員長
	東京弁護士会入会	1987年 5月	財団法人日本クレジットカウン セリング協会 カウンセラー業務 担当弁護士
1974年 4月	倉田靖平法律事務所入所	1999年 5月	財団法人日本クレジットカウン セリング協会 評議員
1974年 5月	小原正列法律事務所入所	2013年 4月	公益財団法人日本美術刀剣保存 協会 顧問弁護士・倫理委員 (現任)
1976年 4月	東京弁護士会 図書館及び会館 委員会副委員長	2013年 7月	公益財団法人全日本弓道連盟監事
1976年 4月	日本弁護士連合会 本部東京都 支部法律扶助審査委員	2015年 6月	当社取締役 (現任)
1977年 4月	日本弁護士連合会 交通事故相談 センター問題協議会委員		
1979年 4月	東京弁護士会 常議員		
1979年 5月	弁護士笠原克美法律事務所 (現弁護士笠原克美ライムライト法律事務所) 開設 代表 (現任)		

社外取締役候補者とした理由

笠原克美氏は、弁護士として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 12

かわ だ けん じ
川田 憲治

1950年3月29日生 満70歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数
700株

略歴、地位及び担当：

2003年 5月	(株)りそなホールディングス 代表取締役社長	2016年 1月	TMA KAWADA OFFI CE 代表 (現任)
2003年 6月	同社 取締役兼代表執行役社長	2016年 4月	(株)富士通総研 顧問
2006年 6月	(株)埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (株)りそなホールディングス 執行役グループ戦略部担当	2017年 6月	PE & HR(株) 取締役 (社外取締役) (現任)
2009年 6月	りそな総合研究所(株) 理事長	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2011年 4月	(株)富士通総研 常任理事	2018年 6月	コニシ(株) 監査役 (社外監査役) (現任)

社外取締役候補者とした理由

川田憲治氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 13

たに ぐち けん た ろう
谷口健太郎

1961年4月4日生 満59歳

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数

一株

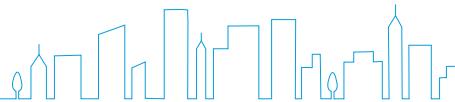
略歴、地位及び担当：

1987年 4月	日商岩井(株) 入社	2006年 1月	同社 取締役兼最高業務執行責任者
2000年 2月	ソフトバンク・イーコマース(株) (現ソフトバンク(株)) 入社	2006年 4月	ディーコープ・ファイナンス(株) 取締役社長
2001年 3月	シーエムネット(株) 代表取締役副社長	2006年10月	ディーコープ(株) 代表取締役社長
2003年 2月	ディーコープ(株) 執行役員ソーシング事業部副事業部長	2012年 6月	同社 取締役
2003年 9月	同社 取締役	2014年 4月	同社 代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者とした理由

谷口健太郎氏は、長年にわたり事業会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、新たに社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 信田仁氏、笠原克美氏、川田憲治氏及び谷口健太郎氏は社外取締役候補者であります。なお4氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏が再任された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、谷口健太郎氏が選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 信田仁氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 笠原克美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 川田憲治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、信田仁氏、笠原克美氏及び川田憲治氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、谷口健太郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は笠原克美氏が就任した2015年6月まで、同氏と法律顧問契約を締結し、法律上の問題又は紛争について指導・助言を受けておりましたが、すでに当該契約は終了しております。また、当社は同氏に対し、就任前より依頼していた業務についての報酬および不動産取引に伴う金銭を支払っておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
9. 川田憲治氏は、当社の借入先である株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの元代表執行役社長ですが、当社の借入金額に占める同行からの借入金額の割合は僅少であり、また、同社の執行役を退任されてからすでに10年以上が経過しております。そのため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。



第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役木村俊治氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

み う ら ゆ う こ
三浦由布子

1984年3月10日生 満36歳

新任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式数
一株

略歴及び地位：

- 2005年12月 中央青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所
- 2008年5月 公認会計士登録
- 2012年2月 ノバルティスファーマ(株)入社
- 2019年6月 (株)スタディスト 常勤監査役
- 2019年6月 三浦由布子公認会計士事務所 開設 代表（現任）

社外監査役候補者とした理由

三浦由布子氏は、公認会計士として、監査法人や事業会社に携わっており、公認会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 三浦由布子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦由布子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 三浦由布子氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 三浦由布子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月26日開催の第47期定時株主総会において補欠監査役に選任された大坪正典氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

き むら しゅん じ
木村 俊治

1970年9月6日生 満49歳

独立役員

社外監査役

所有する当社株式数

一株

略歴及び地位：

1995年4月	レンゴー(株)入社	2010年2月	税理士登録
1999年10月	アクタス元監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2016年6月	当社監査役（現任）
2003年3月	公認会計士登録	2020年1月	税理士法人プログレスサポート代表社員（現任）
2004年7月	シナジー・キャピタル(株)入社		
2008年11月	公認会計士木村会計事務所開設 代表（現任） (株)プラスバリューコンサルティング設立 代表取締役（現任）		

補欠社外監査役候補者とした理由

木村俊治氏は、公認会計士及び税理士として、税務・会計の分野をはじめ、経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 木村俊治氏は、公認会計士木村会計事務所の代表であり、当社は同氏と内部統制評価業務に関する業務委託契約を締結しておりましたが、現在は業務委託契約を終了しております。また、同氏は株式会社プラスバリューコンサルティングの代表取締役であり、当社は同社とも会計経理に関する業務委託契約を締結しておりましたが、現在は業務委託契約を終了しております。
2. 木村俊治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 木村俊治氏は、現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって、当社の社外監査役に就任してから4年となり、任期満了となります。
4. 木村俊治氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

1 当社グループの現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済政策により、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復が継続しておりましたが、2020年に入ってから、新型コロナウイルスの影響により、日本のみならず全世界的に経済活動の停滞が拡大し、先行き不透明感が増してきている状況となっております。

当社が属する不動産分譲市場では、単身世帯や共働き世帯の増加、価値観の変化等によりエンドユーザーのライフスタイルに変化が見られており、立地や生活利便性に対するニーズに加えコンパクトマンション需要が増加傾向にあります。一方で、地方中核都市においては、コンパクトシティー化の流れもあり、引き続きアクティブシニア層を中心に高い需要があり、堅調に推移いたしております。

首都圏におけるマンション供給戸数は、31,238戸（不動産経済研究所調べ）と、前年から15.9%減少するなど、供給戸数は近年3万戸台で推移しており、需給バランスは良好な状態が続いております。販売価格は、近年の上昇幅からは一服感がみられておりますが、依然として、高水準で推移しております。

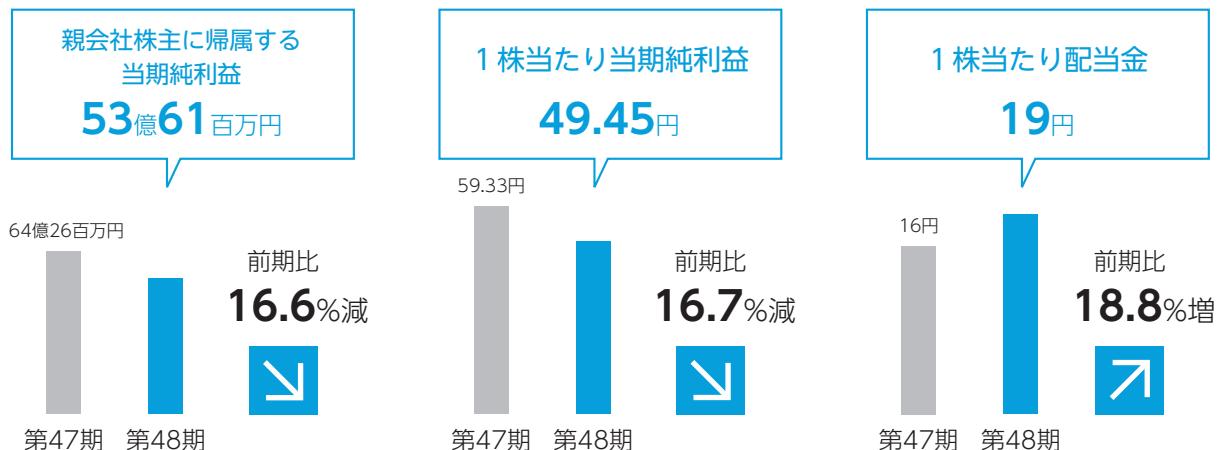


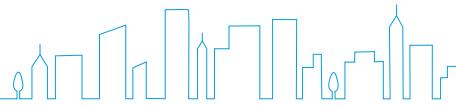
全国でのマンション供給戸数は、首都圏で発売戸数が減少した影響で、2018年から約1万戸減の70,660戸（不動産経済研究所調べ）となりました。そのような中、当社は事業主別発売戸数ランキングで8位となり、7年連続でランキングトップ10入りを果たし、独立系不動産総合デベロッパーとして、不動産分譲市場において安定的に供給を行う役割を担っております。

このような状況下におきまして、当社は、2018年5月14日に新中期経営計画を刷新し、外部環境や内部環境の様々な変化に迅速かつ的確に対応することにより、安定収益の確保を進めております。

今後も、自社企画新築分譲マンション「レーベン」シリーズをメインブランドとし、一貫したコンセプトである「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を常に心がけながら、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョンに、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの幸せについて考え、その幸せの実現に向け、企業活動を推進してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高168,493百万円（前期比27.6%増）、営業利益11,901百万円（前期比18.5%増）、経常利益11,201百万円（前期比24.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,361百万円（前期比16.6%減）となっております。





事業別の概況は、次のとおりであります。

事業別売上高構成比

発電事業

12.5%
209億82百万円
前期比 94.4%増



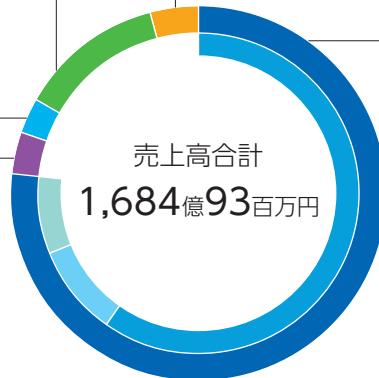
不動産管理事業

3.0%
50億46百万円
前期比 11.9%増



不動産賃貸事業

3.5%
59億65百万円
前期比 2.3%増



その他事業

4.1%
68億50百万円
前期比 13.3%増



不動産販売事業

76.9%
1,296億49百万円
前期比 23.7%増



新築分譲マンション

45.8% 771億71百万円
前期比 34.9%増



収益不動産の売却

22.5% 378億54百万円
前期比 13.0%増



新築戸建分譲及び中古マンションの販売等

8.7% 146億23百万円
前期比 3.6%増



不動産販売事業



売上高 1,296億49百万円
(前期比 23.7%増)



売上総利益 226億19百万円
(前期比 7.4%増)



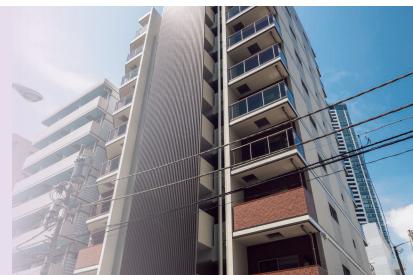
新築分譲マンションの売上高77,171百万円、収益不動産の売却による売上高37,854百万円、新築戸建分譲及び中古マンションの販売等の売上高14,623百万円により、当事業売上高は129,649百万円（前期比23.7%増）となっております。

不動産賃貸事業



売上高 59億65百万円
(前期比 2.3%増)

売上総利益 15億89百万円
(前期比 31.7%増)



アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は5,965百万円（前期比2.3%増）となっております。

不動産管理事業

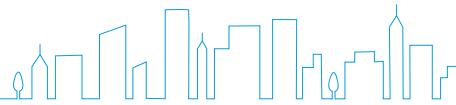


売上高 50億46百万円
(前期比 11.9%増)

売上総利益 5億76百万円
(前期比 9.0%減)



受託管理戸数59,747戸からの管理収入等により、当事業売上高は5,046百万円（前期比11.9%増）となっております。



発電事業



売上高 209億82百万円
(前期比 94.4%増)

売上総利益 31億37百万円
(前期比 120.5%増)



稼働済み発電施設の売却収入及びその他発電施設の売電収入により、当事業売上高は20,982百万円（前期比94.4%増）となっております。

その他事業



売上高 68億50百万円
(前期比 13.3%増)

売上総利益 25億93百万円
(前期比 1.2%増)



建設の請負、大規模修繕工事の受注、各種手数料収入等により、当事業売上高は6,850百万円（前期比13.3%増）となっております。

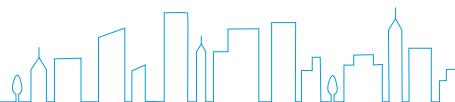
② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は28,841百万円であり、主なものは、事業用資産の取得28,748百万円、その他93百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループのコア事業であります不動産販売事業については、開発期間にわたり金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、金融機関57社との間で58,996百万円のコミットメント・ライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在28,929百万円を調達しております。



2. 財産及び損益の状況

(百万円)

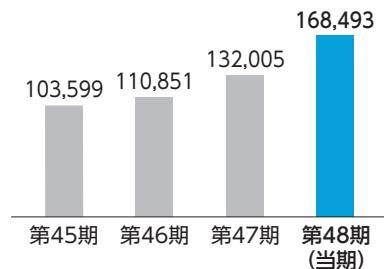
区分	第45期 2017年3月期	第46期 2018年3月期	第47期 2019年3月期	第48期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	103,599	110,851	132,005	168,493
親会社株主に帰属する当期純利益	6,107	7,367	6,426	5,361
1株当たり当期純利益	56.14円	68.12円	59.33円	49.45円
総資産	139,874	177,588	184,893	195,448
純資産	36,792	42,907	47,734	51,139
1株当たり純資産額	339.29円	394.90円	436.68円	467.05円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

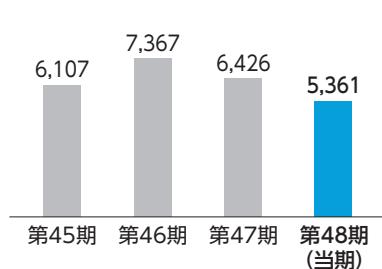
売上高

(百万円)



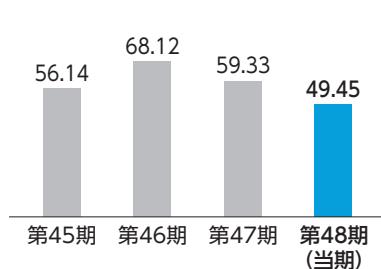
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



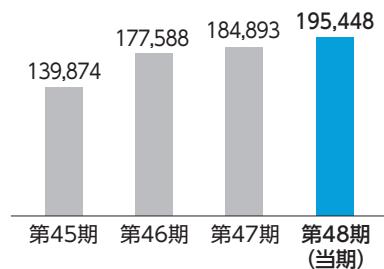
1株当たり当期純利益

(円)



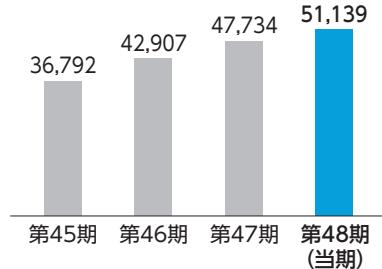
総資産

(百万円)



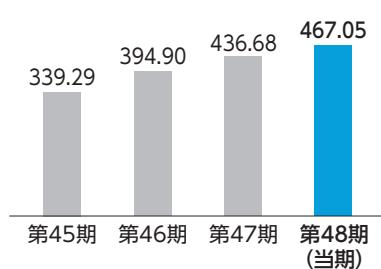
純資産

(百万円)



1株当たり純資産額

(円)



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

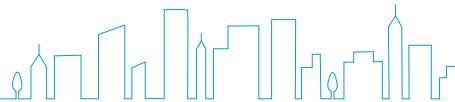
会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レーベンコミュニティ	60 ^{百万円}	100 [%]	不動産管理事業
株式会社タカラレーベン東北	80	100	不動産販売事業
株式会社タカラレーベン西日本	98	100	不動産販売事業
株式会社日興タカラコーポレーション	200	100	不動産販売事業
株式会社タカラレーベンリアルネット	30	100	不動産流通事業
株式会社レーベンゼストック	10	100	不動産買取再販業
株式会社レーベントラスト	60	100	賃貸管理事業
タカラアセットマネジメント株式会社	250	100	投資運用業
タカラPAG不動産投資顧問株式会社	50	60	投資運用業

(注) 1. 株式会社日興プロパティは、2019年6月1日付で株式会社レーベントラストに社名を変更しております。
2. 株式会社レーベントラストは、2019年10月1日付で株式会社レーベントラストを存続会社、株式会社タカラプロパティを消滅会社とする吸収合併を行っております。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行、労働人口の減少、AIの進展など、様々な要因により急速な変化の中にあります。これらの変化に柔軟かつ早急に対応し、企業価値の最大化を目指すと共に、企業ビジョンである「幸せを考える。幸せをつくる。」を具現化してまいります。

具体的な当社グループの対処すべき課題は、以下の通りです。



・不動産市況に対する対応

当社グループのコア事業であります不動産販売事業は、経済市況など、様々な外的環境により変化が比較的大きい業態ではありますが、そのような中で、当社は投資用ではなく、安定的な需要がある実需に向けた商品開発・供給に一貫して拘ることで、外部環境に左右されにくい体質の構築を継続して進めております。

流動化事業においても、外的環境の影響に大きく左右される傾向がありますが、全体のポートフォリオバランスを意識しながら取得・開発に注力することで、安全性の向上を図ってまいります。

・ESG対応の積極化

当社グループでは、「価値あるライフスタイルの創造」「コミュニティの形成」「高品質で快適な空間の提供」「環境・文化の醸成」の4つをCSR重要テーマに掲げ、それぞれに対応する重要課題を15個特定しております。この重要課題の解決に向けた取り組みを強化し、社会から求められる企業を目指し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

・財務基盤の強化

当社グループのコア事業であります不動産販売事業においては、事業用地や既存収益不動産の取得について、原則、金融機関等からの借入金により賄っており、事業拡大に伴い、有利子負債が増加する傾向にあります。安定的な自己資本比率の確保、LTVやD/Eレシオの上限を設定するなどし、安定性を確保すると共に、資金調達手法の多様化を推進し、財務基盤の強化を図ってまいります。

・人材確保及び人材育成

当社グループは、事業領域や事業エリアの拡大に伴い、必要となる人員が増加してきております。新卒、中途採用を更に積極化することで優秀な人材確保に努めると共に、強固な組織体制構築のため、中間層の人材育成にも引き続き注力してまいります。

5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

① 不動産販売事業

当社、(株)タカラレーベン東北及び(株)タカラレーベン西日本は、新築分譲マンション「レーベン」シリーズ等の企画開発及び販売を行っております。また、持分法適用関連会社である(株)サンウッドは、東京都心部をコアエリアに、新築分譲マンション等の企画開発及び販売を行っております。

(株)日興タカラコーポレーションは、新築戸建分譲事業を行っております。

(株)レーベンゼストックは、中古マンションのリニューアル再販事業を行っております。

② 不動産賃貸事業

当社は、首都圏をコアエリアにアパート、マンション及びオフィス等の賃貸事業を行っております。また、連結子会社である(株)レーベントラストにおいて、賃貸管理事業を行っております。

③ 不動産管理事業

連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、分譲マンションの総合管理事業等を行っております。

④ 発電事業

当社は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を全国で行っております。

⑤ その他事業

・介護事業

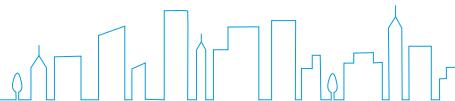
連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、リハビリ特化型デイサービス事業を行っております。

・建設事業

連結子会社である(株)日興タカラコーポレーションにおいて、建設事業を行っております。

・その他事業

当社グループにおいて、販売代理受託、投資運用業等、上記以外の事業を行っております。



6. 主要な営業所（2020年3月31日現在）

名称	所在地
株式会社タカラレーベン	本社（東京都千代田区）、北関東支店（埼玉県さいたま市浦和区）、大阪支社（大阪府大阪市中央区）
株式会社レーベンコミュニティ	本社（東京都千代田区）
株式会社タカラレーベン東北	本社（宮城県仙台市）
株式会社タカラレーベン西日本	本社（愛媛県松山市）
株式会社日興タカラコーポレーション	本社（神奈川県横浜市）、東京支店（東京都中央区）
株式会社タカラレーベンリアルネット	本社（東京都中央区）
株式会社レーベンゼストック	本社（東京都千代田区）
株式会社レーベントラスト	本社（神奈川県横浜市）、池袋支店（東京都豊島区）
タカラアセットマネジメント株式会社	本社（東京都千代田区）
タカラPAG不動産投資顧問株式会社	本社（東京都港区）

7. 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
973（118）名	81名増（5名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334（10）名	38名増（5名増）	35.6歳	5.8年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社新生銀行	12,031百万円
株式会社三井住友銀行	6,750
株式会社あおぞら銀行	6,160
株式会社七十七銀行	4,652
朝日信用金庫	3,420
株式会社東邦銀行	3,076
株式会社千葉銀行	2,974
株式会社武蔵野銀行	2,916

9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

248,000,000株

2. 発行済株式の総数

108,412,693株 (自己株式12,587,307株を除く)

3. 株主数

47,085名

4. 大株主 (上位10名)

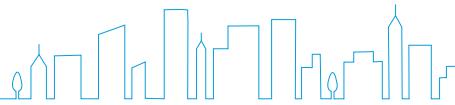
株主名	持株数	持株比率
村山義男	25,633,600株	23.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,177,900株	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,843,800株	3.55%
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	2,626,900株	2.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,408,700株	2.22%
有限会社村山企画	2,000,000株	1.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,849,800株	1.71%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,380,787株	1.27%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,337,117株	1.23%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,231,332株	1.14%

(注) 1. 当社は、自己株式12,587,307株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名				担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	むら 村	やま 山	よし 義	お 男	
代表取締役	しま 島	だ 田	かず 和	いち 一	最高経営責任者 (CEO) 兼 社長執行役員
取締役	し 清	みず 水	かず 一	ゆき 孝	最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (株)タカラレーベン西日本代表取締役
取締役	て 手	じま 島	よし 芳	たか 貴	専務執行役員開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 (株)タカラレーベン西日本取締役 (株)サンウッド取締役
取締役	よし 吉	だ 田	まさ 正	ひろ 広	常務執行役員営業本部長
取締役	やま 山	もと 本		まさし 昌	最高財務責任者 (CFO) 兼 執行役員総合企画本部長 (株)レーベンコミュニティ取締役
取締役	あき 秋	さわ 澤	しょう 昭	いち 一	執行役員投資開発本部長 (株)レーベンゼストック代表取締役
取締役	たか 高	あら 荒	み 美	か 香	執行役員営業本部副本部長
取締役	おか 岡	べ 部		たけし 剛	(株)タカラレーベンリアルネット代表取締役
取締役	はら 原		ただ 忠	ゆき 行	(株)タカラレーベン東北代表取締役
取締役	し 信	だ 田		ひとし 仁	
取締役	かさ 笠	はら 原	かつ 克	み 美	弁護士笠原克美ライムライト法律事務所代表
取締役	かわ 川	だ 田	けん 憲	じ 治	PE & HR (株)取締役 (社外取締役) コニシ(株)監査役 (社外監査役) TMA KAWADA OFFICE 代表
常勤監査役	えん 遠	どう 藤		まこと 誠	(株)レーベンゼストック監査役 タカラアセットマネジメント(株)監査役
常勤監査役	ほん 本	ま 間	あさ 朝	み 美	(株)タカラレーベンリアルネット監査役 (株)日興タカラコーポレーション監査役 (株)レーベントラスト監査役
監査役	き 木	むら 村	しゅん 俊	じ 治	公認会計士木村会計事務所代表 (株)プラスバリューコンサルティング代表取締役 税理士法人プログレスサポート代表社員



- (注) 1. 取締役信田仁氏、取締役笠原克美氏及び取締役川田憲治氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役遠藤誠氏、常勤監査役本間朝美氏及び監査役木村俊治氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役遠藤誠氏及び常勤監査役本間朝美氏は、いずれも長年にわたり金融機関において業務に従事した経歴を持ち、また監査役木村俊治氏は、税務・会計の分野をはじめ、経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、信田仁氏、笠原克美氏、川田憲治氏、遠藤誠氏、本間朝美氏及び木村俊治氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	変更年月日
島田 和一	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (CEO) 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 最高財務責任者 (CFO)	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (CEO)	2019年4月1日
	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (CEO)	代表取締役 兼 最高経営責任者 (CEO) 兼 社長執行役員	2019年6月1日
清水 一孝	取締役副社長 (株)タカラレーベン西日本代表取締役	取締役副社長 兼 最高執行責任者 (COO) (株)タカラレーベン西日本代表取締役	2019年4月1日
	取締役副社長 兼 最高執行責任者 (COO) (株)タカラレーベン西日本代表取締役	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (株)タカラレーベン西日本代表取締役	2019年6月1日
手島 芳貴	専務取締役 兼 執行役員開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 (株)タカラレーベン西日本取締役 (株)サンウッド取締役	取締役 兼 専務執行役員開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 (株)タカラレーベン西日本取締役 (株)サンウッド取締役	2019年6月1日
山本 昌	取締役 兼 執行役員総合企画本部長 兼 経営企画統括グループ統括部長 兼 経営企画部長 (株)レーベンコミュニティ取締役	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 執行役員総合企画本部長 (株)レーベンコミュニティ取締役	2019年4月1日
高荒 美香	取締役 兼 執行役員営業本部営業統括グループ統括部長 (株)タカラレーベン東北取締役	取締役 兼 執行役員営業本部副本部長 (株)タカラレーベン東北取締役	2019年4月1日
	取締役 兼 執行役員営業本部副本部長 (株)タカラレーベン東北取締役	取締役 兼 執行役員営業本部副本部長	2019年6月25日

事業報告

氏名	異動前	異動後	変更年月日
岡部 剛	専務取締役 兼 執行役員投資開発本部長 (株)レーベンゼストック代表取締役	専務取締役 兼 執行役員投資開発本部長 (株)タカラレーベンリアルネット代表取締役	2019年5月21日
	専務取締役 兼 執行役員投資開発本部長 (株)タカラレーベンリアルネット代表取締役	取締役 兼 専務執行役員投資開発本部長 (株)タカラレーベンリアルネット代表取締役	2019年6月1日
	取締役 兼 専務執行役員投資開発本部長 (株)タカラレーベンリアルネット代表取締役	取締役 (株)タカラレーベンリアルネット代表取締役	2019年6月26日
原 忠行	常務取締役 兼 執行役員営業本部長 (株)タカラレーベン西日本取締役	常務取締役 兼 執行役員営業本部長	2019年5月31日
	常務取締役 兼 執行役員営業本部長	取締役 兼 常務執行役員営業本部長	2019年6月1日
	取締役 兼 常務執行役員営業本部長	取締役 兼 常務執行役員営業本部長 (株)タカラレーベン東北代表取締役	2019年6月25日
	取締役 兼 常務執行役員営業本部長 (株)タカラレーベン東北代表取締役	取締役 (株)タカラレーベン東北代表取締役	2019年6月26日
本間 朝美	監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役	監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役 りそなビジネスサービス(株)顧問	2019年4月1日
	監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役 りそなビジネスサービス(株)顧問	常勤監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役 りそなビジネスサービス(株)顧問	2019年6月26日
	常勤監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役 りそなビジネスサービス(株)顧問	常勤監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役	2019年6月30日
	常勤監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役	常勤監査役 (株)タカラレーベンリアルネット監査役 (株)日興タカラコーポレーション監査役 (株)レーベントラスト監査役	2019年10月1日
木村 俊治	監査役 公認会計士木村会計事務所代表 (株)プラスバリューコンサルティング代表取締役 (株)タカラプロパティ 監査役	監査役 公認会計士木村会計事務所代表 (株)プラスバリューコンサルティング代表取締役	2019年10月1日
	監査役 公認会計士木村会計事務所代表 (株)プラスバリューコンサルティング代表取締役	監査役 公認会計士木村会計事務所代表 (株)プラスバリューコンサルティング代表取締役 税理士法人プログレスサポート代表社員	2020年1月6日



2. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (3名)	404百万円 (30百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	24百万円 (24百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (6名)	429百万円 (55百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第45期定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2015年6月24日開催の第43期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、1999年7月16日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役7名 31百万円

3. 社外役員に関する事項

① 取締役 信田 仁

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回に出席し、出席率はおよそ91%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役信田仁氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役 笠原克美

イ. 重要な兼職先と当社との関係

弁護士笠原克美ライムライト法律事務所の代表であります。当社は笠原克美氏が就任した2015年6月まで、同法律事務所の代表である同氏と法律顧問契約を締結し、法律上の問題又は紛争について指導・助言を受けておりましたが、すでに当該契約は終了しております。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席し、出席率はおよそ96%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役笠原克美氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役 川田憲治

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ P E & H R (株)の社外取締役であります。P E & H R (株)と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・ コニシ(株)の社外監査役であります。コニシ(株)と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・ TMA KAWADA OFFICEの代表であります。TMA KAWADA OFFICEと当社との間には、特別の関係はありません。

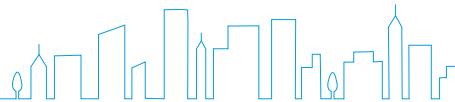
ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席し、出席率はおよそ96%であります。出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役川田憲治氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



4 監査役 遠藤 誠

イ. 重要な兼職先と当社との関係

当社の子会社である(株)レーベンゼストック及びタカラアセットマネジメント(株)の監査役であります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役遠藤誠氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 監査役 本間朝美

イ. 重要な兼職先と当社との関係

当社の子会社である(株)タカラレーベンリアルネット、(株)日興タカラコーポレーション及び(株)レーベントラストの監査役であります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役本間朝美氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6 監査役 木村俊治

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・公認会計士木村会計事務所の代表であります。公認会計士木村会計事務所と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・(株)プラスバリューコンサルティングの代表取締役であります。(株)プラスバリューコンサルティングと当社との間には、特別の関係はありません。
- ・税理士法人プログレスサポートの代表社員であります。税理士法人プログレスサポートと当社の間には、特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況及び発言状況

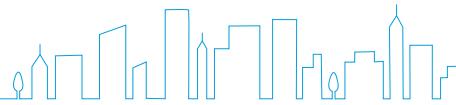
当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

b. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、出席率は100%であります。出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役木村俊治氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



4 会計監査人の状況

1. 名称

太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

連結計算書類

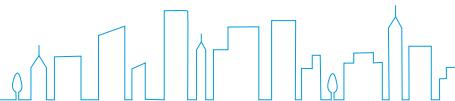
連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

単位：百万円

科目	金額
資産の部	
流動資産	115,314
現金及び預金	35,311
受取手形及び売掛金	1,952
販売用不動産	23,861
仕掛販売用不動産	46,102
未成工事支出金	397
その他	7,689
貸倒引当金	△2
固定資産	79,874
有形固定資産	67,220
建物及び構築物	13,266
機械装置及び運搬具	2,867
工具、器具及び備品	152
土地	33,903
リース資産	8
建設仮勘定	17,022
無形固定資産	1,790
のれん	1,145
リース資産	2
その他	642
投資その他の資産	10,863
投資有価証券	4,428
長期貸付金	0
繰延税金資産	1,087
その他	5,354
貸倒引当金	△6
繰延資産	259
資産合計	195,448

科目	金額
負債の部	
流動負債	65,616
支払手形及び買掛金	11,858
短期借入金	17,148
1年内償還予定の社債	296
1年以内返済予定の長期借入金	22,119
リース債務	9
未払法人税等	2,972
前受金	4,269
賞与引当金	525
完成工事補償引当金	454
その他	5,961
固定負債	78,692
長期借入金	69,656
社債	4,804
リース債務	1
役員退職慰労引当金	97
退職給付に係る負債	653
資産除去債務	58
繰延税金負債	151
その他	3,269
負債合計	144,309
純資産の部	
株主資本	50,759
資本金	4,819
資本剰余金	4,817
利益剰余金	45,817
自己株式	△4,695
その他の包括利益累計額	△124
その他有価証券評価差額金	△97
為替換算調整勘定	△0
退職給付に係る調整累計額	△27
新株予約権	241
非支配株主持分	263
純資産合計	51,139
負債純資産合計	195,448

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		168,493
売上原価		137,977
売上総利益		30,516
販売費及び一般管理費		18,614
営業利益		11,901
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	347	
受取手数料	119	
雑収入	113	579
営業外費用		
支払利息	1,147	
持分法投資損失	4	
雑損失	128	1,279
経常利益		11,201
特別利益		
投資有価証券売却益	72	
違約金収入	214	286
特別損失		
減損損失	2,071	
投資有価証券評価損	42	2,114
税金等調整前当期純利益		9,373
法人税、住民税及び事業税	4,181	
法人税等調整額	△235	3,945
当期純利益		5,427
非支配株主に帰属する当期純利益		66
親会社株主に帰属する当期純利益		5,361

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

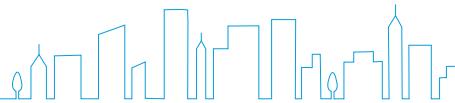
計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	89,125	流動負債	48,316
現金及び預金	24,451	支払手形	5,986
売掛金	558	買掛金	2,652
未収入金	1,935	短期借入金	10,615
販売用不動産	11,777	1年以内返済予定の長期借入金	19,140
仕掛販売用不動産	38,216	リース債務	1
前渡金	3,446	未払金	954
前払費用	1,533	未払費用	69
関係会社短期貸付金	4,982	未払法人税等	2,526
その他	2,226	前受金	3,604
貸倒引当金	△3	預り金	984
固定資産	61,091	前受収益	35
有形固定資産	44,480	賞与引当金	293
建物	10,223	完成工事補償引当金	338
構築物	47	その他	1,114
機械及び装置	587	固定負債	56,094
工具、器具及び備品	106	長期借入金	48,453
土地	29,418	社債	4,600
建設仮勘定	4,096	預り敷金及び保証金	631
無形固定資産	845	退職給付引当金	385
借地権	388	資産除去債務	23
ソフトウェア	118	その他	2,000
のれん	334	負債合計	104,410
リース資産	2	純資産の部	
その他	1	株主資本	45,634
投資その他の資産	15,765	資本金	4,819
投資有価証券	3,899	資本剰余金	4,817
関係会社株式	5,290	資本準備金	4,817
その他の関係会社有価証券	4,574	利益剰余金	40,692
出資金	238	利益準備金	92
会員権	23	その他利益剰余金	40,600
敷金及び保証金	744	特別償却準備金	5
関係会社長期貸付金	210	別途積立金	14,681
繰延税金資産	616	繰越利益剰余金	25,913
その他	167	自己株式	△4,695
繰延資産	38	評価・換算差額等	△31
社債発行費	38	その他有価証券評価差額金	△31
資産合計	150,255	新株予約権	241
		純資産合計	45,844
		負債純資産合計	150,255

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		
不動産売上高	107,640	
不動産賃貸収入	2,049	
発電事業収入	13,828	
その他の収益	390	123,908
売上原価		
不動産売上原価	88,398	
不動産賃貸原価	1,367	
発電事業原価	11,268	
その他の原価	306	101,339
売上総利益		22,569
販売費及び一般管理費		12,885
営業利益		9,683
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	1,519	
受取手数料	91	
雑収入	114	1,767
営業外費用		
支払利息	849	
雑損失	53	903
経常利益		10,548
特別利益		
投資有価証券売却益	72	
違約金収入	214	286
特別損失		
減損損失	2,071	
投資有価証券評価損	42	
その他の関係会社有価証券評価損	698	2,813
税引前当期純利益		8,021
法人税、住民税及び事業税	3,529	
法人税等調整額	△174	3,354
当期純利益		4,667

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 タカラレーベン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 タカラレーベン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

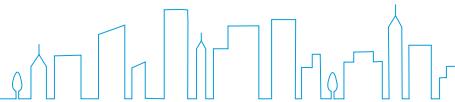
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

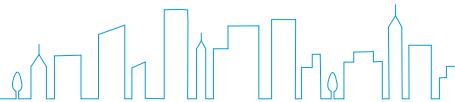
監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社タカラレーベン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 遠 藤 誠 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 本 間 朝 美 ㊟

監 査 役（社外監査役） 木 村 俊 治 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2020年6月29日（月曜日）
午前10時

開催会場

東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー5階
「ベルサール東京日本橋」

☎ 03(3510)9236



交通のご案内

「日本橋駅」

地下鉄東西線・
銀座線・浅草線

B6出口 直結

「東京駅」

J R 線

八重洲北口 徒歩約7分

「三越前駅」

地下鉄銀座線・
半蔵門線

B6出口 徒歩約3分



東京日本橋タワー5階
「ベルサール東京日本橋」



環境保全のため、
植物油インキを使用し
て印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。